

定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、令和2年7月1日（水）に開催されました。

1 決裁事項

- ・ 政策評価の実施通達について
- ・ 審査請求書の受付について
- ・ 審査請求書の補正命令について
- ・ 運転免許の取消処分について

2 報告事項

(1) 犯罪被害者支援大学生ボランティアの登録式について

県警察から、犯罪被害者支援大学生ボランティアの登録式に関する報告があった。
令和2年7月13日、警察本部において、犯罪被害者支援に関する広報啓発活動等を行う犯罪被害者支援大学生ボランティアに対し、登録書を交付するとのことであった。

委員から、『年齢の近い大学生からのアドバイス、支援で非常に有り難く、また心強く感じている。』との発言があった。

(2) 大学生少年サポーター委嘱書交付式について

県警察から、大学生少年サポーター委嘱書交付式に関する報告があった。
令和2年7月10日、警察本部において、悩みや問題を抱える少年への立ち直り支援活動等を行う大学生少年サポーター10人に対し、委嘱書を交付するとのことであった。

委員から、『一人でも多く支援出来るような体制を広げてもらいたい。』との発言があった。

(3) 秋田県警察大学生サイバーボランティア登録書交付式について

県警察から、秋田県警察大学生サイバーボランティア登録書交付式に関する報告があった。

今年度は、県内の大学に通う学生10人が登録され、イベント等においてセキュリティ対策を呼びかける活動等を行うとのことであった。

委員から、『参加する大学生にとっても貴重な経験になると思われるので、しっかりとした対応、指導を願う。』との発言があった。

(4) 仙北市西木町における傷害事件被疑者の逮捕について

県警察から、仙北市西木町における傷害事件被疑者の逮捕に関する報告があった。

仙北警察署は、令和2年6月30日、仙北市西木町地内の被疑者居宅内において、妻の顔面などを数回殴打する暴行を加え、傷害を負わせた傷害事件被疑者として、無職の男性（83歳）を緊急逮捕したとのことであった。

委員から、『しっかりと捜査、検証を願う。』との発言があった。

(5) 国道の交通事故抑止対策の更なる推進について

～毎月「7日」と「13日」は交通指導取締り強化日～

県警察から、国道の交通事故抑止対策の更なる推進に関する報告があった。

交通指導取締りについて、県民の理解を得られるための分かりやすい情報発信とするため、毎月「7日」を国道7号、さらに「13日」を国道13号の交通指導取締り強化日とした。各警察署では、交通指導取締りの他、関係機関・団体等と連携し、県民に交通事故抑止を呼び掛けるとのことであった。

委員から、『強力に実施し、結果の検証をしてもらいたい。』との発言があった。